石川県金沢市金石北三丁目16番10号 日成ビルド工業株式会社 代表取締役 上田 秀樹

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	13,580	流動負債	8,923
現金預金	55	支払手形	1,075
受取手形	454	工事未払金	4,470
完成工事未収入金	6,219	レンタル工事未払金	664
レンタル未収入金	2,617	未払金	455
リース債権	872	未払法人税等	180
電子記録債権	57	未払費用	200
販売用不動産	766	前受金	521
未成工事支出金	98	レンタル前受収益	394
その他棚卸資産	473	工事損失引当金	5
関係会社短期貸付金	1,381	完成工事補償引当金	360
前払費用	116	賞与引当金	306
その他	479	役員賞与引当金	9
貸倒引当金	△ 13	その他	277
固定資産	19,718		
有形固定資産	10,196	固定負債	1,821
レンタル用建物	655	退職給付引当金	875
建物	3,101	繰延税金負債	731
構築物	111	資産除去債務	95
機械装置	382	その他	118
土地	5,796		
建設仮勘定	1	負債合計	10,744
その他	147	純資産の部	
		株主資本	18,976
無形固定資産	548	資本金	14,502
ソフトウエア	72		
ソフトウェア仮勘定	334		
営業権	106	資本剰余金	1,878
その他	35	資本準備金	1,848
		その他資本剰余金	30
投資その他の資産	8,972	利益剰余金	2,596
投資有価証券	7,915	利益準備金	762
長期貸付金	66	その他利益剰余金	1,833
事業保険金	851	繰越利益剰余金	1,833
その他	264		
貸倒引当金	△ 126	評価・換算差額等	3,576
		その他有価証券評価差額金	3,576
		純資産合計	22,553
資産合計	33,298	負債純資産合計	33,298

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

科目		(<u>+ 位: </u>
売上高		31,328
売上原価		25,931
売上総利益		5,396
販売費及び一般管理費		4,932
営業利益		464
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	342	
賃貸不動産収入	205	
仕入割引	18	
その他	77	645
営業外費用		
支払利息	19	
賃貸不動産原価	141	
その他	11	172
経常利益		937
特別利益		
投資有価証券売却益	504	
固定資産売却益	1	506
特別損失		
投資有価証券評価損	0	
固定資産売却損	17	
固定資産除却損	1	
減損損失	124	144
税引前当期純利益		1,298
法人税、住民税及び事業税	159	
法人税等調整額	25	185
当期純利益		1,113

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株主資本 資本剰余金 利益剰余金 その他 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 資本金 その他 利益剰余金 利益準備金 資本準備金 合計 資本剰余金 合計 繰越利益 合計 剰余金 当期首残高 14,502 1,848 30 1,878 700 1,392 2,093 18,474 事業年度中の変動額 剰余金の配当 △ 610 \triangle 610 △ 610 剰余金の配当に伴う利益準備金 61 \triangle 61 の積立 当期純利益 1,113 1,113 1,113 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) 事業年度中の変動額合計 61 441 502 502 当期末残高 14,502 1,848 30 1,878 762 1,833 2,596 18,976

	評価・換算	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価·換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	3,782	3,782	22,257
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 610
剰余金の配当に伴う利益準備金 の積立			
当期純利益			1,113
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 206	△ 206	△ 206
事業年度中の変動額合計	△ 206	△ 206	296
当期末残高	3,576	3,576	22,553

(単位:百万円)

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ①その他有価証券
 - 時価のあるもの

時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法に よっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で 当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持 分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしておりま す。

②棚卸資産

·未成工事支出金

個別法による原価法

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法(ただし、レンタル用建物および1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)によっております。

なお、レンタル用建物以外の有形固定資産についての耐用年数については、経済的使用可能予測期間に基づき見積る方法によっております。

レンタル用建物の耐用年数については、見積使用期間(7~12年)によっております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

・営業権

その効果が発現すると見積もられる期間(10年以内)に基づく定

額法によっております。

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま

₫.

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して おります。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

③リース資産

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。 ②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における 手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的 に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③完成丁事補償引当金

完成引渡し後の請負工事等に対する責任補修費用の支出に備えるため、当事業年度の売上高に対する将来の見積補償額を計上しております。

④賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度 負担額を計上しております。

⑤役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額 に基づき計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付 債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社は、主な収益をシステム建築工事の請負及びレンタル等から生じる収益(以下、「システム建築事業収益」という。)、機械式駐車場・自走式駐車場工事の請負、メンテナンス及びリニューアル等から生じる収益(以下、「立体駐車場事業収益」という。)と認識しております。

①システム建築事業収益

主な内容は工事請負契約等に基づいて物件を引き渡す履行義務で、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であるため、進捗度に応じて収益を認識しております。またレンタルについては賃貸借契約等に基づいて建築・賃貸・解体の複数の履行義務を負っており、建築・解体に係る部分は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であるため、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。賃貸に係る部分は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、無償譲渡特約付のレンタル物件については、物件の完成時に収益を認識しております。

②立体駐車場事業

主な内容は工事請負契約等に基づいて物件を引き渡す履行義務で、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であるため、進捗度に応じて収益を認識しております。またメンテナンスについては、顧客の検収完了により履行義務が充足される取引であるため、一時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日改正)を当事業年度の期首から適用いたしました。これにより、当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当事業年度期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現 金	預	金	22百万円
完成工	事未収え	金	456百万円
レンタリ	ル 未 収 ノ	、金	1,669百万円
販 売 丿	用不動	産	766百万円
その他	棚卸貨	産	425百万円
関係会社	土短期貸付	寸金	1,381百万円
建		物	2,975百万円
土		地	5,764百万円
投資	有 価 証	券	7,771百万円
合	計		21,232百万円

上記の資産はPTCJ-2ホールディングス株式会社の借入金38,014百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,809百万円

(3) 保証債務

関係会社の借入金に係る保証債務

PTCJ-2ホールディングス株式会社 38,014百万円

関係会社のリース取引に係る保証債務

株 式 会 社 N B パーキング 89百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短 期 金 銭 債 権142百万円短 期 金 銭 債 務91百万円

(5) 同一の工事契約に関する棚卸資産と工事損失引当金が共に計上される場合には、棚卸資産と工事損失引当金を相殺せずに両建てで表示することとしておりますが、当事業年度末においては、当該棚卸資産の額のうち工事損失引当金に対応する金額はありません。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引

販売費及び一般管理費 756百万円

営業取引以外の取引高

受取賃料147百万円受取利息1百万円支払利息4百万円

(2) 当事業年度の損益計算書に計上した工事損失引当金繰入額は△23百万円です。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済み株式及び自己株式の種類及び数

発行済株式普通株式152,744,084株自己株式-株

- (2) 配当金に関する事項
 - ① 配当金支払額

_							
	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
	2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	610	利益剰余金	4.00	2021年3月31日	2021年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,113	利益剰余金	7.28	2022年3月31日	2022年6月21日	

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

グループ法人税制に伴う譲渡損失	調整額	176	百万円
減損損失		288	
賞与引当金		93	
退職給付引当金		266	
その他		588	_
繰延税金資産小計		1,413	
評価性引当額		△570	_
繰延税金資産合計		843	
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△1,566	
その他		△8	_
繰延税金負債合計		△1,575	
繰延税金負債の純額		△731	

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資や完成までに長期間を要する工事に係る売上・債権回収等の計画を基に作成される資金計画に照らして必要な資金を親会社からの借入により調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し手許資金の流動性を確保することに努め、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、レンタル未収入金、リース債権、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に長期保有目的のものであり市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は親会社が運営するキャッシュマネジメントシステムの預入金であり、導入企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、工事未払金、レンタル工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について営業本部および財務経理部が主要な取引先の状況に関する情報を定期的に調査し、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。関係会社短期貸付金については、親会社において導入各社の与信管理を行い、回収懸念の軽減を行っております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等も考慮し保有状況 を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社は各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該 価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。((注) 2を参照)また、現金は注記を省略しており、預金、短期貸付金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	3 100 120 13 10 10 10 1	(C1)(1) 0 CC(0 2 (
	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 受取手形	454	454	-
(2) 完成工事未収入金	6,219	6,219	-
(3) レンタル未収入金	2,617	2,617	-
(4) リース債権	872	872	-
(5) 電子記録債権	57	57	-
(6) 投資有価証券	7,771	7,771	-
資産計	17,992	17,992	-
(1) 支払手形	1,075	1,075	-
(2) 工事未払金	4,470	4,470	-
(3) レンタル工事未払金	664	664	-
負債計	6,211	6,211	_

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、完成工事未収入金、レンタル未収入金、リース債権、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形、工事未払金、レンタル工事未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間 及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額		
区分	(百万円)		
非上場株式	114		
匿名組合出資金	30		

非上場株式および匿名組合出資金については、(6)投資有価証券には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では石川県その他の地域において、賃貸事業施設、賃貸用住居および遊休不動産(土地を含む)を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△24百万円(賃貸収益は売上高、営業外収益に、賃貸費用は売上原価、営業外費用に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借	対 照 表 計	上額	火車業左鹿士の時 傷
前事業年度末残高	当事業年度増減額 当事業年度末残高		当事業年度末の時価
717百万円	△244百万円	473百万円	478百万円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減損損失の計上(124百万円)及び売却(101百万円)によるものであります。
 - 3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該指標を用いて調整した金額によっております。その他重要性の乏しい物件については、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

	種	類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者	取引内容	取引金額	科目	期末残高
		,,,		(被所有)割合	との関係	р. 3 3 П	(百万円)		(百万円)
						担保の提供	21,232	_	_
١.			PTCJ-2ホール	被所有	担保の提供	(注) 1			
発	見会	注	ディングス株式会 社	間接 100.0%	債 務 保 証	債務保証	38,014	_	_
			12			(注) 2			
						経営指導料	729	未 払 金	66
				**	47.日の業だ	建物の賃貸	147	_	_
亲	見会	<u>^</u> スナー	株式会社スペースバリュー		役員の兼任	(注) 3			
			ホールディングス	直接 100.0%	資金の貸借	資金の貸付	600	関係会社短期貸付貸付金	1,381
						(注) 4		_	

- (注) 1. 親会社であるPTCJ-2ホールディングス株式会社の金融機関からの借入に対し、担保の提供を行っております。
 - 2. 親会社であるPTCJ-2ホールディングス株式会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
 - 3. 取引条件および取引条件の決定方針については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
 - 4. 資金の貸付については、当社が親会社である株式会社スペースバリューホールディングスとの間で契約を締結している CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

147.66円

(2) 1株当たり当期純利益

7.29円

11. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸用建物	福島県楢葉町	建物	68
遊休資産	福島県折木町	土地	56

当社は、原則として、事業用資産については、会社及び生産センターを基準とし、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別案件ごとにグルーピングしております。

遊休資産について、回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、売却予定額に基づき評価しております。

12. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、繰延税金資産の一部または全部が回収される可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金(以下、一時差異等)のスケジューリングが可能な期間における将来課税所得によって決定されます。当社は、重要な税務上の欠損金は生じていないものの、過去及び当事業年度における課税所得の増減が認められることから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類3」に該当すると判断し、将来の合理的な見積可能期間(おおむね5年)以内の将来課税所得の見積りに基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、見積りをした繰延税金資産は回収可能性があると判断しています。将来課税所得の見積りは、翌事業年度の計画に税務上の加減算項目を加え算出しております。これらの諸要素に基づき、当事業年度末の認識可能と判断した繰延税金資産が回収される蓋然性は高いと考えておりますが、将来の合理的な見積可能期間における見積課税所得が減少した場合には、繰延税金資産は減少することとなります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況であり、当面、現在の不確実な状況が続くものと想定されます。しかしながら、当計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、将来課税所得の見積りにつきましては、当事業年度において重要な影響はないと認識しております。現在の状況が長期化もしくは深刻化した場合、工事中断や資機材の納入遅れに伴う工程遅延や対策コストの増大等により将来課税所得に影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度に計上した繰延税金資産・負債の金額は、6. 税効果会計に関する注記に記載のとおりです。

(2) 履行義務に係る進捗度に基づく収益認識

当事業年度の計算書類に計上した当該収益額は4,779百万円です。

履行義務に係る進捗度に基づく収益は、進捗度を合理的に測定し、収益計上しています。進捗度は、当事業年度までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しています。当事業年度までの発生費用は、適切に対象の物件に配分されております。見積総費用は、工事契約の仕様を満たすために必要な原材料や人員、完成するまでの期間等の検討結果を踏まえて見積った予算に基づいております。工事完了までの見積総費用については、工事の進捗度に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積りを継続的に見直しています。見積総費用が見直された場合、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況であり、当面、現在の不確実な状況が続くものと想定されます。しかしながら、当計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、工事収益及び工事原価計上等の会計上の見積りにつきましては、当事業年度において重要な影響はないと認識しております。現在の状況が長期化もしくは深刻化した場合、工事中断や資機材の納入遅れに伴う工程遅延や対策コストの増大等により履行義務に係る進捗度に基づく収益認識に影響を与える可能性があります。

(3) 資産除去債務

当事業年度の計算書類に計上した資産除去債務の金額は95百万円です。

生産工場や営業店事務所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務、及び石綿障害予防規則等が規定する建築物の解体時におけるアスベストの除去費用等について資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、対処資産それぞれの使用見込期間を見積り、国債金利に基づいた割引率を採用しております。将来支出の見積金額が変更となった場合には、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

(4) 固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した固定資産の減損の金額は124百万円です。

固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産または資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、遊休資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要と判定されたものがあります。減損の測定における回収可能価額の見積りは、正味売却可能価額によっており、売却予定額に基づき評価しております。 新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況であり、当面、現在の不確実な状況が続くものと想定されます。しかしながら、当計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、当事業年度及び将来のキャッシュ・フローの見積りにつきましては、当事業年度において重要な影響はないと認識しております。

13. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。